

契約事務を担当する組織の名称	契約内容	契約を締結した日	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約によることとした理由
総務課	京都西地方事務所の事務所及び駐車場の賃貸借契約	平成28年4月1日	クリエイション株式会社	8,920,208	・本事務所は業務の効率性、納税者の利便性の確保を図るため、府税事務所と併設する必要があるため、契約先が京都府が賃貸借契約している相手先に限られ、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】
総務課	京都南地方事務所の事務所及び駐車場の賃貸借契約	平成28年4月1日	株式会社長栄	7,143,264	・本事務所は業務の効率性、納税者の利便性の確保を図るため、府税事務所と併設する必要があるため、契約先が京都府が賃貸借契約している相手先に限られ、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】
業務課	市町村基幹業務支援システム(宛名管理・住民登録外、収滞納管理(住記・税系)、法人住民税)保守業務の委託契約	平成28年4月1日	市町村基幹業務支援システム開発共同企業体 <代表企業>株式会社ケーケーシー情報システム <構成員>京都電子計算株式会社 <構成員>西日本電信電話株式会社京都支店  京都府自治体情報化推進協議会	7,275,480	・本システムは当該相手方が開発したものであり、障害発生時の迅速な対応などシステムの適切な運用を図ることができるのは、開発業者である当該業者に限られるため、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】

契約事務を担当する組織の名称	契約内容	契約を締結した日	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約によることとした理由
業務課	京都府・市町村課税事務 共同化申告支援システム 運用保守業務の委託契約	平成28年4月1日	株式会社ケーケーシー情報システム	15,815,340	・本業務を実施できるのは、本システムの構築・導入業務の受託者である当該業者に限られ、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】
業務課	京都府・市町村課税事務 共同化共通基盤システム におけるデータセンター サービス提供業務の契約	平成28年4月1日	西日本電信電話株式会社京都支店	6,415,200	・本業務を実施できるのは、京都府及び京都府自治体情報化推進協議会が開発した各種システムのサーバ等機器、通信機器等のファシリティ(設置場所)整備業者である当該業者に限られ、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】
業務課	京都府・市町村共同利用 型審査システム及び国税 連携システムに係るデータ センターサービス提供業務 の契約	平成28年4月1日	西日本電信電話株式会社京都支店	4,924,800	・本業務を実施できるのは、京都府及び京都府自治体情報化推進協議会が開発した各種システムのサーバ等機器、通信機器等のファシリティ(設置場所)整備業者である当該業者に限られ、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】

契約事務を担当する組織の名称	契約内容	契約を締結した日	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約によることとした理由
業務課	総合行政ネットワークシステムの機器賃借等の契約	平成28年4月1日	日本電気株式会社 NECキャピタルソリューション株式会社	1,505,907	・当該相手方は、該当するネットワーク機器の整備・運用保守業者であり、障害発生時の迅速な対応などシステムの適切な運用を継続できるのは、当該業者に限られ、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】
業務課	京都府・市町村課税事務共同化軽自動車税システム運用保守業務の委託契約	平成28年4月1日	株式会社ケーケーシー情報システム	5,184,000	・本業務を実施できるのは、本システムの構築・導入業務の受託者である当該業者に限られ、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】
業務課	軽自動車税課税事務共同化システムに係る申告書情報セットアップ作業業務の委託契約	平成28年7月14日	株式会社ケーケーシー情報システム	1,190,160	・本業務を実施できるのは、本システムの運用保守を行っている当該業者に限られ、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】

契約事務を担当する組織の名称	契約内容	契約を締結した日	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約によることとした理由
業務課	京都府・市町村課税事務共同化申告支援システムとNewTRY-X/Ⅱとの連携インターフェース追加に伴う機能改修業務の委託契約	平成28年9月30日	市町村基幹業務支援システム開発共同企業体 <代表企業>株式会社ケーケーシー情報システム <構成員>京都電子計算株式会社 <構成員>西日本電信電話株式会社京都支店 京都府自治体情報化推進協議会	1,382,400	・本業務は、NewTRY-X/Ⅱと連携するための機能追加であるが、実施できるのはNewTRY-X/Ⅱを保守運用している当該業者に限られ、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】
業務課	京都府・市町村課税事務共同化申告支援システムと市町村基幹業務支援システムとの連携インターフェース追加に伴う機能改修業務の委託契約	平成28年11月1日	京都電子計算株式会社 京都府自治体情報化推進協議会	1,539,000	・本業務は、市町村基幹業務支援システムと連携するための機能追加であるが、実施できるのは市町村基幹業務支援システムを保守運用している当該業者に限られ、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】
業務課	京都地方税機構セキュアアクセス強靱化に係る疎水機器設定等業務	平成29年1月31日	西日本電信電話株式会社京都支店	7,992,000	・本業務は、京都府域をむすぶ高度情報通信基盤「京都デジタル疎水ネットワーク」の整備・運用を行っている当該業者に限られ、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】

契約事務を担当する組織の名称	契約内容	契約を締結した日	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約によることとした理由
業務課	課税事務共同化共通基盤システム等におけるネットワーク強化対応等業務	平成29年1月31日	株式会社ケーケーシー情報システム	14,199,840	・本業務は、京都府・市町村課税事務共同化共通基盤システムの導入を行うとともに、各課税システムの運用保守を行っている当該業者に限られ、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】
業務課	共同徴収支援システム運用業務	平成28年4月1日	北日本コンピューターサービス株式会社	12,312,000	・本システムは当該業者が開発したものであり、障害発生時の迅速な対応等、システムの適切な運用を図ることができるのは、開発業者である当該業者に限られ、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】
業務課	共同徴収消込データ一括作成等業務	平成28年4月1日	株式会社三菱東京UFJ銀行	11,136,960	・当該業者は、本システム稼働時から本業務を遂行しており、安定かつ正確に消込データ等を作成することができるのは、本システムに精通している当該業者に限られ、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】

契約事務を担当する組織の名称	契約内容	契約を締結した日	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約によることとした理由
業務課	共同徴収支援システムに係るデータセンターサービス提供業務	平成28年4月1日	西日本電信電話株式会社京都支店	4,600,800	・当該業者は京都府が開発した各種システムのサーバ等機器、通信機器等のファシリティ整備業者であるとともに、本システムの現行機器の設置を行っている業者であり、並行稼働に係る機器の設置を他の業者が行うことは不可能であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】
業務課	共同徴収支援システム改修業務(税制改正対応)	平成28年12月12日	北日本コンピューターサービス株式会社	3,510,000	・当該業者は、当初契約の受託者であり、本業務を他の業者が行うことは不可能であるため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】
業務課	共同徴収支援システムにおけるネットワーク強靱化対策業務	平成29年2月1日	北日本コンピューターサービス株式会社	3,884,000	・当該業者は、当初契約の受託者であり、本業務を他の業者が行うことは不可能であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】

契約事務を担当する組織の名称	契約内容	契約を締結した日	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約によることとした理由
法人税務課	京都府・市町村税務共同化法人関係税等支援システム保守業務の委託契約	平成28年4月1日	株式会社ケーケーシー情報システム	5,443,200	<p>・本システムは当該業者が開発したものであり、障害発生時の迅速な対応等システムの適切な運用を図ることができるのは、開発業者である当該業者に限られるため、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】</p>
法人税務課	税務共同化法人関係税課税支援システム等における平成28年度税制改正対応等業務の委託契約	平成29年2月28日	株式会社ケーケーシー情報システム	17,031,600	<p>・本システムは当該業者が開発したものであり、今回の改修を実施できるのは、開発業者である当該業者に限られるため、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】</p>

契約事務を担当する組織の名称	契約内容	契約を締結した日	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約によることとした理由
法人税務課	京都府・市町村税務共同化法人関係税プレ申告書出力・封入封緘業務の委託契約	平成29年1月31日	株式会社ケーケーシー情報システム	1,230,772	<p>・契約の相手方は、京都府・市町村税務共同化システム等の開発及び運用委託業者であり、プレ申告書の出力業務は同システムからデータ出力し、帳票作成を行うものであること、また、共同化の取組として、京都府分と市町村分のプレ申告書を合封しているが、法人ごとに封入するプレ申告書が異なること、「出力」と「封入封緘」を一連の作業として行わなければならないことを考慮すると、当該業者は出力・封入封緘業務を一体の業務として円滑かつ確実に履行することができる唯一の業者であり、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】</p>